

カードプリンター借上 仕様書

1	リース物件名	カードプリンター (別紙「リース物件内訳書」のとおり)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙「リース物件内訳書」のとおり
3	数 量	別紙「リース物件内訳書」のとおり
4	設置場所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所 ほか
5	リース期間	令和5年7月1日から令和10年6月30日までの60か月とする。
6	保守契約	購入金額に含む。
7	リース物件 設置・撤去費用	・納品する物品の搬入費用は、賃貸人の負担とする。 ・撤去費用は、所有権の移転に伴い発生しない。 ・納入後の設置、接続及び動作確認は本市が行う。
8	動産総合保険	この契約が存続する期間中、賃貸人を契約者とする動産総合保険契約を損害保険会社と締結すること。
9	リース物件の 固定資産税	固定資産税は非課税のためリース料に算入しないこと。
10	リース期間 満了後の措置	賃借人の所有権に帰属
11	契約方法	長期継続契約によるリース契約（初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約）
12	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
13	入札金額	60か月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる9か月分の借上金額を入札金額(消費税抜き)として記入すること。
14	その他事項	リース物件の納入にあたっては、事前に本市と日時及び場所について協議すること。
15	連絡先	横須賀市民生局地域支援部窓口サービス課 システム係 北條 電話：046-822-8312 FAX：046-822-1625

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	月額リース料(円)
1	カード追記プリンター CX-M1720 (キヤノン株式会社)	商品コード:1102C002	台	11	
2	No.1の物件の5年パック訪問修理 (キヤノンサービスパック)	商品コード:7950A934	台	11	

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

※決定事業者は速やかに、本市がNo.2のパックを利用する際に必要な保守事業者の連絡先(会社名・担当部署・電話番号)を文書で提示すること。